



### 総合治水と推進計画の主旨

気候変動等により増大する水害リスクに対し、河川や下水道の整備(河川下水道対策)だけではなく、ため池等を使って雨水を貯めたり(流域対策)、ハザードマップから危険情報を把握する等(減災対策)を組合せた「総合治水」に取り組むことが大切です。

高砂市では、平成23年9月台風第12号の水害をきっかけとして、市役所だけではなく、市民や事業者の皆さんと一丸となって総合治水を推進するため、平成27年に「高砂市総合治水推進計画」を策定しました。



### 河川下水道対策 **ながす**

降った雨を早く安全に流すために、河川や下水道のハード整備を実施する。

- 松村川の河川整備
  - 市が管理する準用河川において、洪水・高潮対策を実施
  - 河道の拡幅
- 施設の維持管理
  - 河川、下水道、水路を適切に維持管理
  - 水路敷の草刈
- 下水道整備
  - 雨水幹線、ポンプ場等の公共下水道の整備を実施
  - 中島ポンプ場(平成29年完成)
  - 間の川流路拡幅

### 今後の主な取組

- 松村川防潮水門・排水機場の建設【令和5年度完成予定】
- 松村川改修(曾根33号橋架替等)【令和7年度(中期対策)】
- 間の川ポンプ場の増設(毎秒6.5m<sup>3</sup>→13.0m<sup>3</sup>)【令和2年度完成予定】
- 高砂浄化センター雨水ポンプの新設(毎秒5.4m<sup>3</sup>)【令和2年度完成予定】
- 間の川雨水幹線(延長457m)【令和4~9年度(中期対策)】

### 流域対策 **ためる**

河川や下水道に流れ込む流出量を減らすため、雨水を貯留・浸透させる。

- ため池の治水活用
  - 一定期間貯水水位を下げ、空き容量に雨水を貯留
  - 竿池等5池を「指定貯水施設」に指定(R2.9)
- 公共・公益施設での雨水貯留
  - 図書館、給食センター、こども園等の施設・空間を利用して雨水を貯留
  - 阿弥陀小学校(校庭貯留)
  - 1-7イ福祉交流センター(透水性舗装)
  - 伊保こども園(貯留タンク)
- 雨水タンク(各戸貯留)
  - 住宅の屋根に降った雨をタンクに貯留
  - 治水・節水・防災時用水等、様々な用途に活躍
  - 設置費の半額を市が助成
- 森林の整備・保全
- 開発に伴う調整池
  - 雨水タンクの普及促進(助成制度の継続・広報)
  - たため池の治水活用・保全(青池:堤防拡幅等【令和6~12年度予定】等)
  - 公共・公益施設(新庁舎【令和3年度完成予定】・(仮称)地域交流センター【令和5年度完成予定】)

### 計画の目標・期間

**河川下水道対策 (ハード対策)**

『平成23年台風12号と同程度の雨に対して、浸水しないようにする。』

①【短期対策】床上浸水の解消(～平成29年度) **完了**

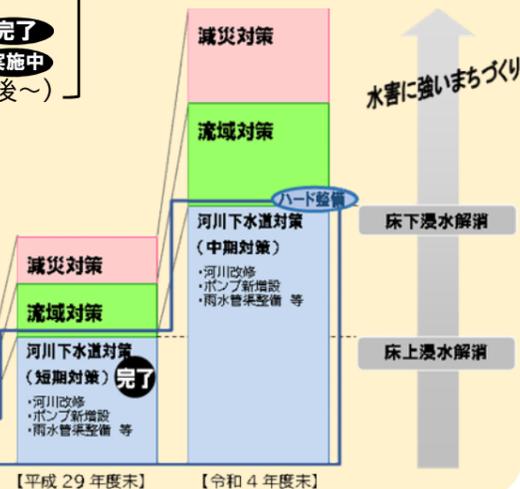
②【中期対策】床下浸水の解消(～令和4年度) **実施中**

③【長期対策】さらなる浸水の解消(中期対策完了後～)

**流域対策 減災対策 (ソフト対策)**

『河川下水道対策の段階整備途中の水害リスクを軽減させる。』

『想定し得る最大規模の外力から命を守り、壊滅的な被害を回避する。』



### 減災対策 **そなえる**

命や財産をまもるため、自助・共助・公助が連携した取組により、水害リスクを減らす。

- 訓練
- ハザードマップ・危険情報
- 防災学習(出前講座)
- 資機材の整備・確保
- 住民避難体制の強化
- 建物の耐水化

### 今後の主な取組

- 事業者等との災害時応援協定の締結(連携強化)
- 自主防災組織の結成推進 (R2時点) 【市内全185自治会での組織化】 **85** → **125** 自治会
- 想定最大規模の降雨等に対応したハザードマップの配布・周知
- 「マイ避難カード」の作成推進 (市民一人ひとりが適切な避難行動がとれるよう、避難のタイミングや避難場所等を記載したカード)
- 防災行政無線のデジタル化【令和3年度完成予定】

